

合併処理浄化槽への転換に補助金が交付されます

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、家庭用のくみ取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に転換するかた(建築確認を伴うものを除く。)に、申請により予算の範囲内で補助金を交付します。

1 補助対象区域

公共下水道の事業計画の認可を受けた区域及び農業集落排水整備事業の事業採択区域以外の区域

2 補助金額(上限額)

		5人槽	6～7人槽	8～10人槽
合併処理浄化槽の補助金の内訳	転換	352,000円	434,000円	568,000円
	処分費	汲み取り便槽 60,000円・単独処理浄化槽 90,000円		
	配管費	180,000円		

※ 補助対象要件については、下水道課に確認してください。

補助金の申請受付期限

令和3年1月29日(金)まで

但し、補助金には限りがありますので、当該年度の予算額に到達した時点で締め切ります(先着順)。

浄化槽の維持管理について

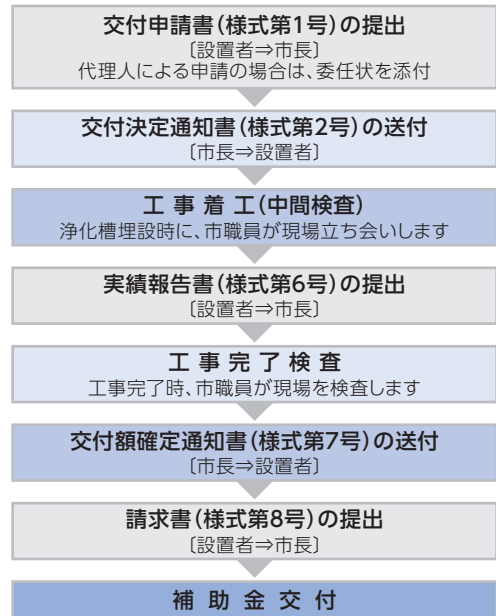
浄化槽の使用者は、浄化槽法により、保守点検、清掃、法定検査を毎年、適切に実施することが義務づけられています。

適切な維持管理が行われていない浄化槽は、悪臭や病害虫を発生する原因にもなりますので、法律に基づいた維持管理をお願いします。

問合せ 下水道課管理担当 ☎ 0480(92)1445

3 補助金交付までの事務手続き

補助金の交付申請は、**必ず合併処理浄化槽を設置する前に行ってください。**設置後では、補助金の交付を受けることができませんので、ご注意ください。また、**代理人による申請の場合は、委任状を添付してください。**



地震に強い家造り

～住宅の耐震化で命を守ろう～



市では、**昭和56年5月31日**までに工事に着手した木造2階建て以下の住宅に対し、**耐震診断・耐震改修・耐震シェルター**に係る費用の一部を補助しています。

予算が無くなりしだい受付を終了します。お早めにお問い合わせください。

補助の種類	補助金額
耐震診断	最大5万円の補助 (耐震診断料の目安▶10万円程度)
耐震改修	最大40万円の補助 (耐震改修料の目安▶100万～150万円程度) 耐震改修の内容により変動します。
耐震シェルター	最大10万円の補助 (耐震シェルター設置料の目安▶25万円～200万円程度) 設置するシェルターにより変動します。

地震はいつ起こるかわかりません。日頃の備えが必要です。

災害は止められませんが、減災はできます。

その一つとして、住宅の耐震化をしましょう。

また、耐震改修をすると、税金の優遇も受けられます。

※ 補助を受けるためにはその他条件があります。
詳細は担当へお問い合わせください。



問合せ 建築課建築担当 内線234